第 4 次 四日市市地域福祉活動計画

平成 23 年度~平成 27 年度

安心して暮らしつづけることができる 「福祉のまちづくり」





















第4次 四日市市地域福祉活動計画

平成 23 年度~平成 27 年度

社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会

はじめに

平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震に伴う未曾有の東日本大震災により、亡くなられた方々、また、被災をされましたみなさまに、心からの哀悼とお見舞いを申し上げます。

また、大震災の被害に遭われたみなさまの安全と、一刻も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

このたび、四日市市社会福祉協議会では、第4次四日市市地域福祉活動計画を策定いたしました。策定につきましては、市民のみなさんや関係機関のみなさんからのアンケート調査や座談会を通して「ふだんの暮らしの中にある困りごと」「もっと地域福祉活動を広げていくために重要なこと」「新しい福祉サービスの必要性」について、様々なご意見やご提案をいただきました。

そして、これらのご意見についての整理や今後の方向性を市民のみなさんと一緒に話し合いを行いながら、これまで推進してきた第3次四日市市地域福祉活動計画に新たな要素を加えた計画になるよう、話し合う過程を大切にしながら策定作業を進めてまいりました。

また、より多くの市民のみなさんに計画策定に参加していただけるように、「あなたのしあわせ」をテーマとした川柳や絵手紙を募集し、本冊の中に掲載しました。

計画では、市民のみなさんが、ふだんの暮らしの中で感じている不安や困りごとについて、 市民・行政・社会福祉関係機関と一緒に考え、気づき、お互いに支えあい、協力し合える地 域社会づくりを進めていきたいと考えています。

また、四日市市社会福祉協議会が平成 23 年度以降の目標に対する方向性と事業については、「取り組むこと」と「実施すること」に整理しました。

最後に、計画の策定にあたり、アンケート調査や座談会に多くの市民のみなさんに参加していただき、貴重なご意見や提案をいただきました。また、策定委員会では熱心にご議論をいただきました。ご協力をいただいたすべてのみなさまに心から感謝申し上げます。

平成23年5月

社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会 会長 長谷川 正統

目 次

第1部 実施計画

第一章 計画策定の概要	
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置づけ	
3. 計画の期間	3
4. 策定の流れ	3
第2章 四日市市の概況	
第1節 人口等の動向	
1. 人の移動(人口動態の推移)	4
第2節 福祉を必要とする状況	
1. 就園・就学児童生徒	5
2. 要支援·要介護認定者······	6
3. 生活保護受給世帯	7
4. ひとり親世帯	8
第3章 地域福祉活動の現状から	
1. ふだんの暮らしの中にある困りごとの発見について	9
2. もっと地域福祉活動を広げていくために	1 C
3. 新しい福祉サービスの必要性	11
第4章 計画の基本的な方向	
1. 基本理念	12
2. 基本目標と取り組む目標	
3. 基本方針	15
4. 第4次四日市市地域福祉活動計画・体系図	16

第2部 社協事業の取り組み

第	5	章	社協事業の取り組み
70		-	

基本目標 1	情報の「しくみ」をつくる	20
基本目標2	活動の「主役(福市民)」をつくる	24
基本目標3	地域の「わ」をつくる	26
基本目標4	新しい公共をつくる	29

第3部 資料編

福市民から地域へ提案!! 活動のと	(ントに	32
第4次四日市市地域福祉活動計画	策定の経過	35
第4次四日市市地域福祉活動計画	策定委員会名簿······	37

	第一部	
	実施計画	
•		0





計画策定の概要

1. 計画策定の趣旨

四日市市社会福祉協議会(以下、「本会」といいます。)は、平成18年度に第3次地域福祉活動計画(平成18年度~平成22年度)を策定し、本会の使命である「地域福祉の推進役」として積極的に取り組んでまいりました。

しかしながら、計画策定後に私たちの社会は、平成 20 年のリーマンショックに端を発した世界的な経済不況の波に見舞われ、不況や貧困、格差社会の進展と、厳しい現実にさらされています。その影響は大きく、高齢者や障害者などを取り巻く生活環境は一層厳しいものになっています。加えて、家族に対する考え方や捉え方が多様化し、地域社会との「つながり」「きずな」に対する価値観も変化しているように感じられます。

また、四日市市(以下、「本市」といいます。)においても高齢化はますます進展し、平成 22年度には5人に1人は高齢者となり、私たちの身近でも見守りや支援が必要な高齢者が 増加しています。

そうした高齢者や障害者、生活の支援を必要とする人たちはもちろんのこと、公的な福祉 サービスや制度の狭間で生活のしづらさや不安を感じている人たちも含めた全ての人が、住 みなれた地域で安心して生活できるような地域社会を構築するためには、地域福祉活動を充 実することが急務であり、何よりも大切であることは言うまでもありません。

本会は、第3次地域福祉活動計画において、市民のみなさんとともに、地域での支えあいの活動や心豊かに安心した生活が可能となるための支援活動など、地域福祉の推進に取り組んできましたが、その役割が今、一層求められていることを強く感じています。

そこで、第3次地域福祉活動計画を検証するとともに、新たな社会構造の変化を的確に捉えながら地域福祉の推進を図るため、これら多様な主体が地域福祉における「新しい公共」の役割を担っていけるよう、情報発信、人材育成や活動支援、ネットワークづくりなどを推進します。さらには、企業や学生、団塊の世代の人たちなどが活動できる環境の整備を図り、それぞれの役割・協働を通して、安心して暮らし続けることができる福祉のまちづくりを進めるために、平成23年度から平成27年度までの新たな5ヶ年の第4次四日市市地域福祉活動計画(以下、「本計画」といいます。)を策定します。

福祉の世 リハビリ 脳トレ わたしをささえ(竹川ふさ子)

2. 計画の位置づけ

本計画は、市民、社会福祉関係機関、行政、本会がともに考え、ともに取り組む地域福祉活動についてまとめたものです。

また、本市では地域福祉を推進するための行政計画として「第2次四日市市地域福祉計画」 (平成21年度から平成25年度まで)が策定されています。その中で、本計画は「地域活動を支援する」部分の行動計画と位置づけられており、行政と連携しながら地域福祉を推進します。

これらのことから、本会は、地域福祉の担い手として行政と連携し、市民や社会福祉関係機関に対して必要な情報提供や支援を行うとともに、地域福祉を推進するための「人づくり」「しくみづくり」等を進めていきます。

3. 計画の期間

本計画は、平成23年度から平成27年度までの5ヶ年計画です。

また、本計画の進捗状況について、「福市民」*とともに評価を年度ごとに実施し、必要に 応じて見直しを行います。

*「福市民」(ふくしみん)とは…ふだんのくらしのしあわせについて考える市民のことです。福祉の考え方や制度の意味を知り、暮らしを幸せにするための方法を学習している市民です。

4. 策定の流れ

本計画の策定にあたっては、民生委員児童委員及び主任児童委員、地区社会福祉協議会(以下、「地区社協」といいます。)、福祉協力員等、ボランティアを対象としたアンケート調査や座談会を開催し、実際に地域活動を行っている市民のみなさんが感じている課題や意見の把握に努めました。

次に、市民の取り組みについては、地区社協・福祉協力員等にご意見をいただきました。 さらに、本会の取り組みについては、各部署での年度ごとの目標管理や事業評価を基に課題を整理しました。

そして、地域福祉活動に関する課題の整理・分析については、第2次四日市市地域福祉計画 ワーキンググループで行っている地域福祉計画の進捗状況や課題分析と併せて検討しました。

以上の取り組みを経て、本会で本計画の策定案を作成し、各種関係団体、行政、本会の代表者からなる策定委員会で計画内容を議論し、最後に本会理事会・評議員会の承認を得て策定しました。





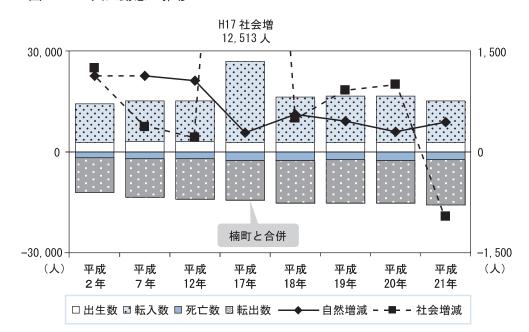
四日市市の概況

第1節 人口等の動向

1. 人の移動(人口動態の推移)

平成以降の人口動態をみると、平成 20 年までは出生が死亡を上回る自然増、転入が転出を上回る社会増の状態が続き、人口増となっていました。しかし、平成 21 年は自然増より転出が転入を上回る社会減のほうが大きくなったために人口減となりました。

図2-1 人口動態の推移



		平成 2年	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年
I	自然増減	1, 144	1, 137	1, 063	285	557	456	302	440
	出生	3, 003	3, 136	3, 213	2, 826	3, 026	2, 895	2, 889	2, 886
	死亡	1, 859	1, 999	2, 150	2, 541	2, 469	2, 439	2, 587	2, 446
1	社会増減	1, 262	370	212	12, 513	511	916	1, 006	-964
	転入	11, 380	12, 060	12, 104	24, 306	13, 292	13, 844	13, 745	12, 321
	転出	10, 118	11, 690	11, 892	11, 793	12, 781	12, 928	12, 739	13, 285
	人口増減	2, 406	1, 507	1, 275	12, 798	1, 068	1, 372	1, 308	-524

※「四日市市市政概要 平成22年度版」をもとに作成

見守りで あなたの福祉 不安なし (池田信愛)

第2節 福祉を必要とする状況

1. 就園・就学児童生徒

平成21年度現在、本市には四年制大学2校、高校全日制13校、中学校25校、小学校41校、幼稚園39園、保育園50園などの教育機関等があり、合わせて51,062人が在学・在園しています。

平成17年からの5年間で四年制大学が1校、保育園が2園増えている一方、在学・在園の児童生徒・園児はおおむね51,000人前後で推移しています。

これらの児童生徒・園児は、将来の本市の地域福祉を担う貴重な人材でもあります。

表 2-1 就園・就学児童生徒の推移

	平成	17年	平成	:18年	平成	19年	平成	20年	平成	21年
	校数 (校)	生徒数(人)								
四年制大学	1	1, 409	1	1, 231	2	1, 229	2	1, 233	2	1, 316
高校全日制	12	9, 662	13	10, 553	13	10, 318	13	10, 336	13	10, 350
高校定時制	2	597	2	613	2	645	2	650	2	659
高校通信制	2	1, 699	3	1, 062	3	939	3	1, 500	2	1, 674
中学校	25	9, 399	25	9, 492	25	9, 440	25	9, 368	25	9, 358
小学校	41	18, 910	41	18, 883	41	18, 823	41	18, 659	41	18, 931
幼稚園	39	5, 062	39	5, 186	39	5, 060	39	5, 007	39	4, 452
保育園	48	4, 496	49	4, 518	51	4, 426	50	4, 463	50	4, 322

※「四日市市市政概要(各年度版)」をもとに作成

2. 要支援・要介護認定者

平成22年4月1日現在、本市における要支援・要介護認定者は、10,376人となっています。これは65歳以上の高齢者全体の約16%にあたり、要支援・要介護認定数の割合は下がっていますが、人数では少しずつ増えています。

これら要支援・要介護認定者への支援はもちろんのこと、介護が必要にならないように予 防するための支援も必要です。

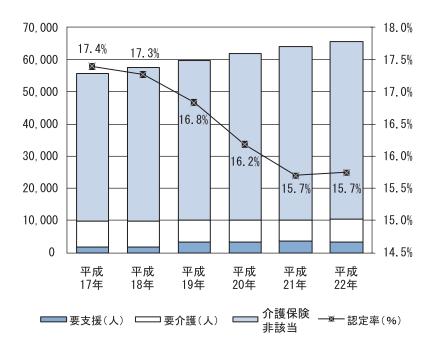


図 2-2 要支援・要介護認定者の推移

※各年の数値は前年度末の数値 (例えば、平成 22 年の数値は 21 年度末の数値を使用) ※「四日市市市政概要 (各年度版)」をもとに作成

病気して はじめて分かる 家族愛 (岸本純子)

3. 生活保護受給世帯

平成22年4月1日現在、本市の生活保護受給世帯数は2,516世帯です。特に平成20年以降の経済不況の影響で、平成21年度から平成22年度にかけて急激に生活保護受給世帯が増加し、保護率も11.5%に上昇しています。

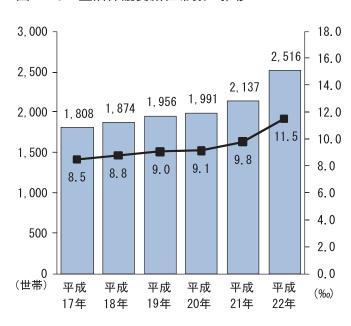


図 2-3 生活保護受給世帯数の推移

※ 「四日市市市政概要 平成22年度版」をもとに作成※ ‰(パーミル)…1000分の1を1とする単位



4. ひとり親世帯

平成22年4月1日現在、本市には母子世帯・父子世帯を合わせたひとり親世帯は4,617世帯あります。およそ8割は母子世帯でありますが、父子世帯も微増しています。



図2-4 ひとり親世帯の推移

※「四日市市市政概要(各年度版)」をもとに作成



地域福祉活動の現状から

本計画を策定するにあたり、民生委員児童委員及び主任児童委員のみなさんに、平成 19年度 (378人) と平成 22年度 (366人) に「地域で生活をする中での困りごとや不安を抱える人に関するアンケート」を、地区社協、福祉協力員等の 140人のみなさんには平成 22年4月~平成 23年2月にかけて、「ふくしのまちづくりアンケート」、ボランティア活動者 84名を対象に「ボランティア活動者アンケート」を実施しました。

また、平成22年4月~平成23年2月にかけて、福祉協力員等のみなさんを対象に、 地域住民への福祉情報への発信・地域の福祉課題について考える場として、座談会(地域 福祉ゼミナール)を17地区で27回開催しました。

これらのアンケート調査や座談会(地域福祉ゼミナール)でいただいた、様々な意見を整理し、下記のように大きく3つの課題(「ふだんの暮らしの中にある困りごとの発見について」「もっと地域福祉活動を広げていくために」「新しい福祉サービスの必要性」)として取り上げました。そして、それぞれの課題を解決するためにはどのようなしくみをつくっていかなければならないかを考えました。

さらに、本計画策定に、たくさんの市民のみなさんに参加していただくために、市社協 広報紙「かけはし」を通して、「あなたのしあわせ」をテーマとした「川柳」または「絵手紙」 を募集し、本冊の中に掲載しました。

1. ふだんの暮らしの中にある困りごとの発見について

Q. 自分が困っている時に助けて欲しい!という事を言えますか?

言える	43.5%
言えない	56.5%

「ふくしのまちづくりアンケート」より

実際に地域で福祉活動を実践されている人であっても、自分自身の困りごとの相談や支援を希望することが言えない傾向がみられます。このような意識が課題を潜在化させてしまう要素になると考えられます。

このことから、これからは相談しやすい環境を整備していくとともに、潜在化してしまう福祉課題をみつけるしくみが必要といえます。そして、助けられ上手である「受援力」をもった市民になるための意識づくりが重要であると考えられます。

- **⇒ ①潜在化してしまう福祉ニーズを発見できるしくみづくり**
- **⇒ ②受援力・助けられ上手になれるような意識づくり**



2. もっと地域福祉活動を広げていくために

Q. あなたが、地域で活動を活発にするために行動していることは?

福祉講座や勉強会に参加している	67.1%
□ これまで参加していなかった人に一緒に活動するよう声かけをしている □	76.4%
勉強会等で学んだことを実践している	34.3%

「ふくしのまちづくりアンケート」より

活動をより活発にするために「学びの場」に参加することをあげているのに対して、勉強会等で学んだことを実践につなげる意識は低い数字にとどまっています。

このことから、研修会や勉強会等の内容を実際の活動に活かすことができるような「しか け」が必要だと考えられます。

⇒ ③ 「気づきにつながる」 「活動につながる」 福祉の学びの場づくり

Q. あなたがボランティア活動をはじめたきっかけは?

誰か(友人や勉強会)にきっかけを与えられて	46.4%
自分にとって有益な活動として	29.8%
社会奉仕の気持ちから	23.8%

「ボランティア活動者座談会」より

ボランティア活動をはじめるきっかけは、「知人や友人からの誘い」という声が多く、「声かけ」は新しい活動者をつくる重要なキーワードと考えられます。

⇒ ④活動への「声かけ」、きっかけづくり

3. 新しい福祉サービスの必要性

Q. どこに相談に乗ってもらったらいいかわからないような事例がありましたか?

	平成 18 年	平成 22 年
はい	18.5%	37.1%

「地域で生活をする中での困りごとや不安を抱える人に関するアンケート」より

民生委員児童委員によせられる相談の中で、どこに相談に乗ってもらったらよいかわから ないような相談内容の割合が約2倍に増加しています。

このことから分かるように、福祉課題は、多種多様化、複雑化が進んでいます。たくさん ある福祉サービスの相談窓口が連携するだけではなく、包括的な窓口の設置や新しい福祉 サービスのしくみなどをつくるなど、利用する市民にわかりやすく、福祉ニーズにあわせた 取り組みが必要と考えられます。

⇒ ⑤福祉ニーズにあわせた新しい福祉のしくみづくり

以上のことから、これまで推進してきた第3次地域福祉活動計画に、以下の5つの要素を加えて5年間の本計画を進めていきます。

- ① 潜在化してしまう福祉ニーズを発見できるしくみづくり
- ② 受援力・助けられ上手になれるような意識づくり
- ③ 「気づきにつながる」「活動につながる」福祉の学びの場づくり
- ④ 活動への「声かけ」、きっかけづくり
- ⑤ 福祉ニーズにあわせた新しい福祉のしくみづくり





計画の基本的な方向

本計画は、基本理念である「安心して暮らしつづけることができる『福祉のまちづくり』」を基に、骨子となる4つの目標と具体的に取り組むための9つの目標を掲げています。そうした理念や目標を地域において具現化することが本計画の基本的な方向といえます。

本会では、それらの目標を3つの基本方針に基づき、支援しながら推進していきます。

1. 基本理念

すべての市民が、地域の中で自立し、楽しみをもち、安心して生活できる地域社会を実現していくことが求められています。

そのためには、毎日の生活の中で感じている不安や困りごとを、市民一人ひとりが共通の 問題として考え、気づき、お互いに支えあい、協力し合っていくことが大切です。

こうした地域社会をつくるために、市民のみなさんの理解と参加を得ながら、「安心して 暮らしつづけることができる『福祉のまちづくり』」を基本理念として定めました。

基本理念

安心して暮らしつづけることができる 「福祉のまちづくり」

2. 基本目標と取り組む目標

基本理念に基づくまちづくりを実現するために、第3次地域福祉活動計画から進めてきた 基本目標と取り組んできた目標に、新たに5つの要素を加え、「4つの基本目標」と「9つの取り組む目標」を定めました。それらの目標を達成するために、市民、社会福祉関係機関、行政、本会が一緒に考え、行動していきます。

■ 基本目標] 情報の「しくみ」をつくる

■ 取り組む目標:『①あつめる』 (②みつける) (③ひろめる)

福祉活動をより充実させていくために、市民や社会福祉関係機関から様々な情報を『あつめ』ます。また、福祉課題を潜在化させないようにしっかりと整理をしていくための「しくみ」をつくっていきます。

その中から、解決しなければならない課題や活用できる資源を『みつけ』ます。そして、 身近で役立つ情報をみんなに『ひろめる』ためのしくみづくりに取り組みます。

■ 基本目標 2 活動の「主役(福市民)」をつくる

■ 取り組む目標:『④つなげる』『⑤のばす』

福祉活動に現在参加していない人に、福祉意識の「気づき」になる機会や活動に『つなげる』ためのきっかけをつくります。また、助けられ上手といった「受援力」や身に付けた福祉についてしっかりと考えることができる市民を養成していきます。

また、既に福祉活動に参加している人には、活動が専門的・広範的になるよう『のばす』ための機会をつくります。

そして、できる限り多くの人が福祉活動に参加して「主役(福市民)」になれるように取り組みます。



■ 基本目標 3 地域の「わ」をつくる

■ 取り組む目標:『⑥つながる』『⑦あつまる』『⑧まとまる』

地域の身近な人と人、福祉活動に参加している個人や団体が『つながる』ための機会をつくります。

また、活動になかなか参加できなかった人、これまで福祉活動に参加していない企業や学生などが協働できるように『あつまる』機会をつくります。

そして、それぞれの地域が福祉活動を行う方向性を定めるために『まとまる』ことができる機会をつくり、それぞれの絆がみんなの「わ」になるように取り組みます。

■ 基本目標 4 新しい公共をつくる

■ 取り組む目標: 『⑨つくる』

制度の隙間などで既存のサービスでは対応が困難な課題について、新たな施策や活動をみんなで調査・検討する場をつくり、多様化する福祉ニーズに合わせた福祉のしくみを『つくる』ことに取り組みます。

また、これらの活動を支えることができる人材を育成します。

ばあばんと 孫の呼ぶ声 ここちよい (岸本くに子)

3. 基本方針

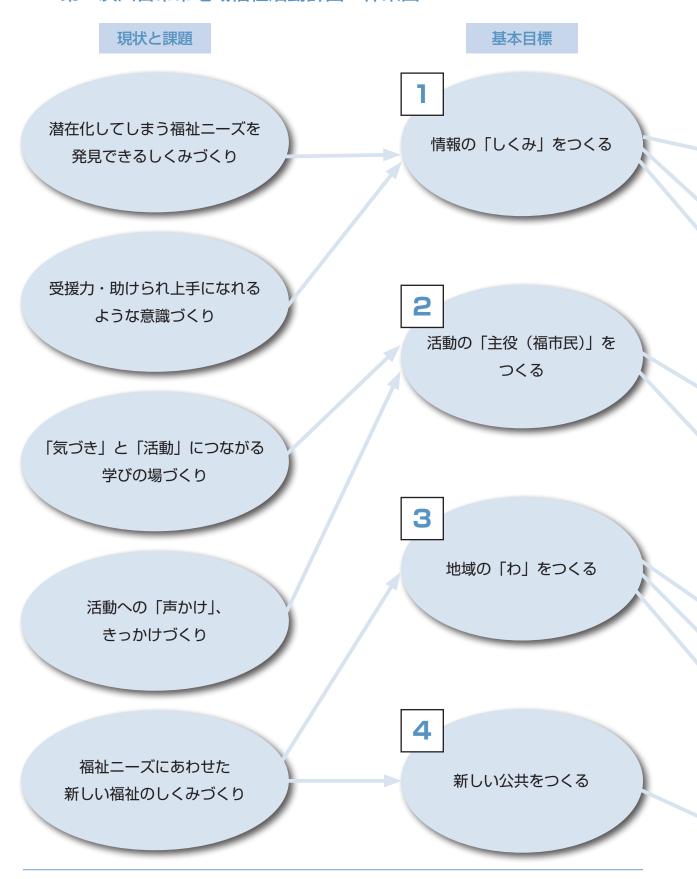
本会では、次の3つの基本方針を基に、市民の福祉意識の向上と支えあいの「わ」を広げる支援活動を進めてまいります。

基本方針

- ①いつも生活課題や福祉情報の把握に努め、時代と要望に即した事業を展開します。
- ②いつも市民や利用者の人権を尊重し、権利を擁護したサービスを 提供します。
- ③いつも様々な活動者や団体等と連携・協働し、地域で支えあえる つながりを構築します。



4. 第4次四日市市地域福祉活動計画・体系図



久しぶり 家族で食事 盆の夜 (津村康子)

取り組む目標

実施する事業

施設ボランティア担当者連絡会議の開催

四日市市ボランティアセンター運営委員会の設置

広報委員会の設置

相談窓口担当者連絡会の開催

地域福祉ゼミナールの開催

福祉サービス向上委員会の設置

福祉教育部会の設置

よんしゃ会議の開催

わが町再発見座談会の開催

福祉協力員等との学習会の開催

市社協出前講座の開催

はじめてのボランティア説明会の開催

四社協福祉ゼミナール&公開講座の開催

福祉施設や地域での体験・勉強会の開催

ボランティアリーダー研修会の開催

福市民のつどいの開催

専門ゼミナールの開催

福祉学習開催への補助・助成事業の実施

ボランティア交流会の開催

地区社協連絡協議会研修会の開催

ふれあいいきいきサロンへの支援

みんなでやろに会議の開催

地域連携会議・地域ケアネットワーク会議の開催

地区地域福祉行動計画策定への支援

新しい地域支援・補助事業の調査研究

1 あつめる

2 みつける

3 ひろめる

4 つなげる

5 のばす

6 つながる

7 あつまる

まとまる

9 つくる



第2部 社協事業の取り組み



社協事業の取り組み

■ 基本目標 1 情報の「しくみ」をつくる

■①取り組む目標:あつめる

様々な団体、本会が福祉課題や社会資源を『あつめ』て、整理する「しくみ」をつくりま す。

■取り組む内容

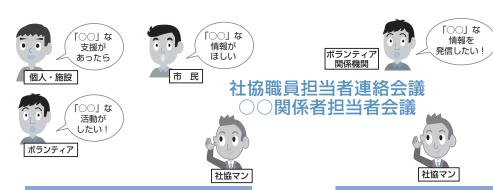
本会では、地域福祉活動の支援やボランティア活動の支援だけではなく、高齢・障害・児 童などの福祉サービスや相談支援事業など、様々な福祉事業を実施しています。

そこで、各々の分野の事業担当者が定期的にあつまり、それぞれの専門性を活かしながら、 情報収集を行うとともに、福祉課題の分析・整理ができる連絡会議を設置します。

また、ふだんの暮らしの中にある福祉課題や地域の資源などを発見し、情報を収集できる ように、地域の会議などに本会職員(社協マン)が積極的に出席いたします。

市 全 域

福祉に関する情報



社協マン

ボランティアセンター運営委員会

●ボランティア活動者や福祉関係者、学識経験者で 議論をしながら、今後のボランティアセンターの あり方について検討して事業をすすめます。

広報委員会

●市民が必要な福祉情報を提供できる ように、ニーズをあつめ発信できる体 制をつくっていきます。

地 域

●座談会などの開催を通して、地域の福祉課題や資 源をあつめます。 「〇〇」な 困りごとが あって… 地区民生児童委員協議会

地域福祉ゼミナール

食卓で 笑顔ほころぶ 家族の輪(西井富士子)

市民、関係機関

地区社会福祉協議会

「○○」が自慢!

「○○」があるよ!

①取り組む目標:『あつめる』

	平成 23 年度~		
	取り組むこと	実施すること	
	(ボランティアセンター) 活動希望者と受け入れ先、それぞれの想いをあつめ、ボランティア活動の発展にむけて課題を整理します。 また、ボランティアセンターの運営に市民や関係機関の声をとりいれます。	・施設ボランティア担当者連絡会議の開催・四日市市ボランティアセンター運営委員会の設置	
市全域	(福祉情報の広報・啓発) 市民のみなさんが希望する情報又は必要な情報をあつめて、広報紙やホームページ、メールなどで発信します。		
	(相談・支援のネットワーク) それぞれの機関・担当で行う相談業務における困難事例をあつめて、対応方法や課題を整理します。		
地域	困りごとや地域の自慢など、市民のみなさん。 の声を聞く機会を増やして社会資源やニーズをあつめます。		





相談窓口担当者連絡会

●福祉サービスの相談窓口担当者があつまり、困難事例などの情報をあつめて整理していきます。

平成 25 年	度~			
取り組むこと	実施すること			
(相談・支援のネットワーク) 相談業務だけではなく、 サービス事業における困難 事例をあつめて、現在の制 度では支えられない課題を 整理します。	員会の設置			
(福祉教育) 学校で行われる、福祉教育にかかわる施設や地域の現状を把握して、地域ぐるみで学校を支援するしくみをつくります。				

平成 25 年度に着手できるように、準備をします

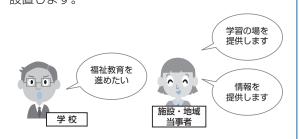
福祉サービス

●福祉サービス向上委員会を設置して、現在の福祉 サービスで支えきれない課題を整理します。



福祉教育

●福祉教育について調査研究できる福祉教育部会を 設置します。



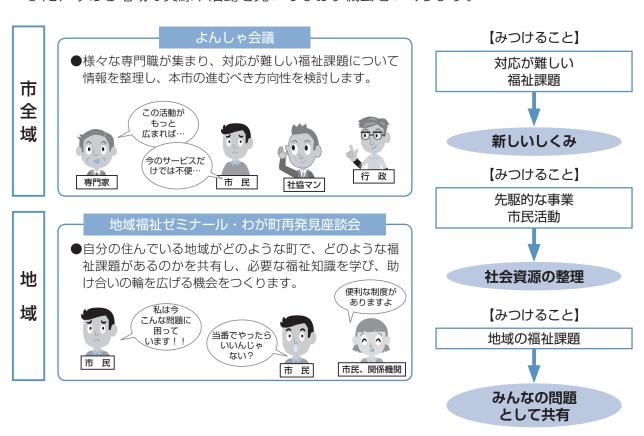


■②取り組む目標:みつける

市民のみなさんや関係機関からあつめた情報から、解決しなければならない福祉課題、また、活用できる資源や活動を「みつけ」ます。

■取り組む内容

地区社協などが中心となって開催する福祉イベントや本会の実施する地域福祉ゼミナール や福祉懇談会の機会を利用して、地域の福祉課題に気づくことができる機会をつくります。 また、今ある地域の資源や活動を見つめなおす機会をつくります。



②取り組む目標:『みつける』

	平成 23 年度~	
	取り組むこと	実施すること
市全域	あつめた情報を整理して、現状のサービスや市民活動では対応できない課題について整理をします。また、 先駆的な取り組みや地域の社会資源の情報についても整理していきます。	
地域	自治会・小学校区等の生活に密着した単位で、地域の福祉課題について考える機会をつくります。自分たちの町を見つめなおす内容を提案していきます。	・わが町再発見座談会の開催

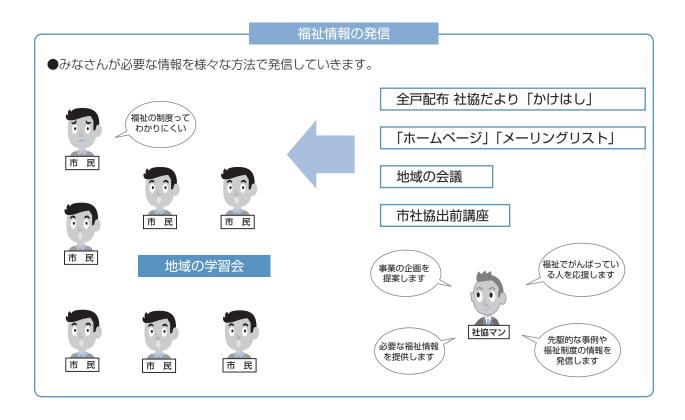
フラダンス 国は違へど しあわせだ (寺本トヨ子)

■③取り組む目標:ひろめる

市民のみなさんの福祉意識を高め、必要な人に必要な情報が届くように様々な手段を活用して情報を「ひろめ」ます。

■取り組む内容

全戸配布をしている本会広報紙「かけはし」や「ホームページ」だけではなく、地区単位 の広報や地域の学習会の機会を利用して、情報を発信できる機会を増やします。



③取り組む目標:『ひろめる』

	平成 23 年度~		
	取り組むこと	実施すること	
市全域	市民のみなさんが必要とする福祉の情報を発信していきます。 また、地域で市民活動などを行っている人や 様々な福祉・地域活動を紹介していきます。	・市社協ホームページの更新	
地域	身近な地域での福祉の学習会や交流会の開催に協力し、事業の内容や今後の活動について市民のみなさんと一緒に考えていきます。また、福祉制度等の情報をわかりやすく発信できるように様々な場面に本会の職員が出向いて情報の提供を行います。	・福祉協力員等と福祉の学習会の開催・市社協出前講座の開催	



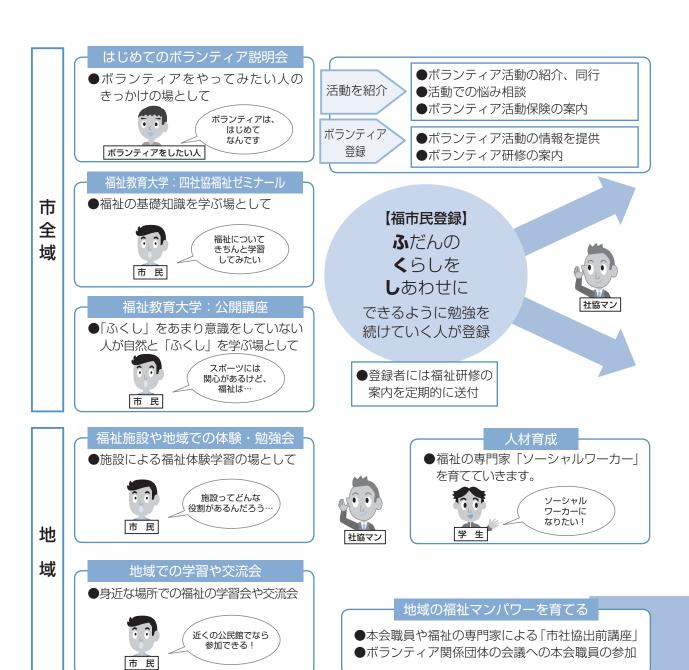
■ 基本目標 2 活動の「主役(福市民)」をつくる

■4取り組む目標:つなげる

福祉活動に「参加したい」「何かしたい」「活動しようかな…」という気持ちを持っている市民のみなさんが、学びの場を通して活動に「つながる」ことができる機会をつくります。

■取り組むこと

福祉教育大学を核として、福祉の基礎知識を学ぶ「四社協福祉ゼミナール」やボランティア活動をはじめるきっかけとなる「はじめてのボランティア説明会」など、福祉活動のスタートラインとなるような基礎知識を学んでいただく場をつくります。



ヒカリロヒ 隣人 元気してるか 見に行こう(前田鈴代)

■⑤取り組む目標:のばす

福祉活動を実践されている人の専門性を「のばす」のためのお手伝いをします。

■取り組むこと

福祉に関する専門的な講座を開催し、専門的な福祉活動を実践していただける市民活動者を対象に研修を行います。

また、既に福祉活動を実践されている団体や個人が持つ課題に対する支援など、継続した 活動ができる体制を応援できるしくみをつくります。

ボランティアリーダー研修

●ボランティアリーダーの養成の場と

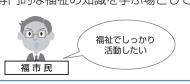


ボランティア団体・市民活動団体支援

- ●活動助成金・運営費の補助など継続 的な活動ができる体制づくり
- ●活動のノウハウなどの提供
- ●活動場所の提供

福祉教育大学:専門ゼミナール

●専門的な福祉の知識を学ぶ場として



福市民のつどい

●「福市民」登録者が本市の福祉について話し合う場として



職員の 資質向上 新しい活動の 構築に向けて 調査や研究が 必要なこと ④取り組む目標:『つなげる』

	平成 23 年	丰度~
	取り組むこと	実施すること
市全域	「何かやってみたい」という気持ちを具体的な活動につなげるきっかけとなるような学習の場や養成の場をつくっていきます。 本市の福祉について考える人を「福市民」として登録して福祉の「わ」をひろげていきます。	ア説明会の開催 ・四社協福祉ゼミナール の開催 ・四社協福祉ゼミナール 公開講座の開催 ・「福市民」登録制度
地域	福祉施設や地域の公民館 が学習の場となるように、 福祉の専門家を派遣します。	

⑤取り組む目標:『のばす』

		平成 23 年度~		
		取り組むこと	実施すること	
百名垃		今実践している活動をさらに深めたいという専門性を求める人や、活動に疑問を持っている人をしっかりとフォローできる体制をつくっていきます。本市の福祉マンパワー育成のために積極的によりよい実習ができる環境をつくっていきます。	ダー研修会の開催 ・福市民のつどいの 開催 ・専門ゼミナールの	
対域	也或	地域での福祉活動が広がるしくみとして、補助・助成事業の 再構築を行っていきます。 また、本会からそれぞれの地域の特性にあわせたモデル的な 取り組みを各地区に提案していきます。	補助・助成事業の 実施 ・地域診断の実施 ・モデル事業の実施	



■ 基本目標3 地域の「わ」をつくる

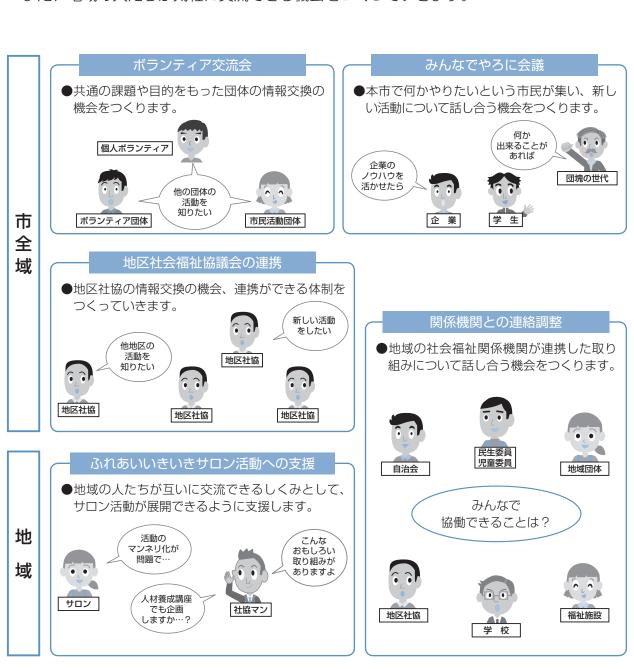
■⑥取り組む目標:つながる

一個人や一団体の福祉活動では実践が困難なことを可能にしていくために、個人や団体が「つながる」機会をつくります。

■取り組むこと

情報交換をしていく中から課題をみつけるとともに、新しい活動や協働した取り組みができるように、市民活動やボランティア団体、ボランティア活動者などの意見交換の場をつくります。

また、地域の人たちが気軽に交流できる機会をつくっていきます。



安心よ 地域の皆は 顔なじみ(住田淳子)

■⑦取り組む目標:あつまる

福祉課題を解決していくためには新しい取り組みも必要になります。そうした取り組みを 実践していくためには課題や目的にあわせた大きな力(マンパワー)が必要です。連携と協 働を促すために個人や団体の垣根を超えた今までになかった福祉マンパワーが「あつまる」 ことができる機会をつくります。

■取り組むこと

学生や社会人・団塊の世代の市民のみなさん、企業の社会貢献活動など、本市で何かやり たいという市民が集まる機会をつくります。

また、地域の社会福祉関係機関の連絡調整を支援します。

⑥取り組む目標:『つながる』

	平成 23 年度~		
	取り組むこと	実施すること	
市全域	同じ課題をもった市民活動団体やボランティア団体などの活動実践者が連携できる機会をつくります。 地区社協活動の情報交換ができる機会をつくります。 また、先駆的な事業や活動に関する情報提供を行います。	・地区社協連絡協議会研修会の開催	
地域	ふれあいいきいきサロン活動などの交流や情報交換ができる機会をつくります。 地域と本会が協働して、地域のつながりをつくる事業をつくります。	・本会と地域が協働して実施する、市社協協働	

⑦取り組む目標:『あつまる』

	平成 23 年度~		
	取り組むこと	実施すること	
市全域	企業の社会貢献活動や学生ボランティアセンターの活動、災害復興支援活動など、新しい取り組みについて協議する機会をつくります。	•	
地域	地域の福祉課題の解決に向けた取り組みについて、協議する機会をつくります。	・地域連携会議の開催 ・地域ケアネットワーク会議の開催	



■8取り組む目標:まとまる

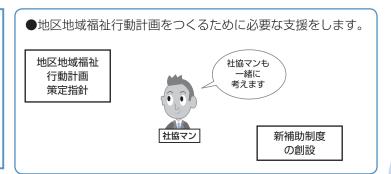
自分たちの住む地域をしっかりと見つめなおし、全ての人が楽しみながら生活できるよう に知恵を出し合うことは、より良いまちづくりのきっかけとなります。

また、それぞれの地域のまちづくりの方向性をつくっていくために、みんなが「まとまり」 ながら話し合い、夢を語り合える機会をつくります。

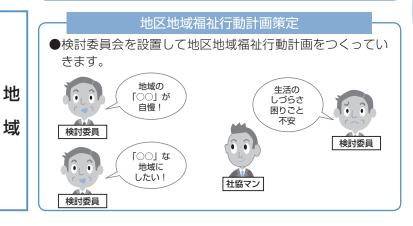
■取り組むこと

それぞれの地域のまちづくりに向けた長期目標がつくれるように、たくさんの人と話し合いを重ねながら地区地域福祉行動計画を策定して、福祉のまちづくりに必要なしくみや活動を明確にしていきます。本会では、策定がスムーズに進むように地区地域福祉行動計画策定指針を作成して地域を支援する体制をつくっていきます。

市全域



新しい施策や 活動の構築に向けて 調査や研究に 必要な情報を 発信します。



⑧取り組む目標:『まとまる』

	平成 23 年度~		
	取り組むこと	実施すること	
市全域	地区地域福祉行動計画を策定しやすい環境をつくっための指針や新しい補助制度などをつくっていきます。		
地域	地域でたくさんの人が、地域の良いところや課題について話し合える機会をつくっていきます。	・地区地域福祉行動計画策定委員会の設置	

まちづくり 一人の笑顔 広げよう (宮本常光)

■ 基本目標 4 新しい公共をつくる

■⑨取り組む目標:つくる

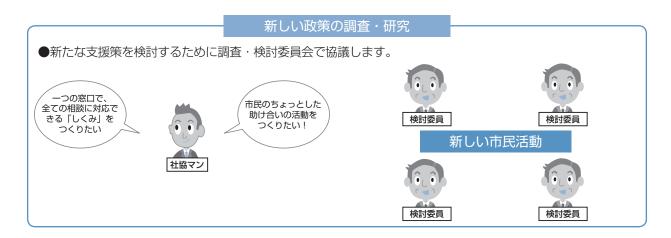
福祉の課題は多様化・複雑化するとともに時代のニーズも変化していきます。これまでも自助・公助・共助など、役割分担を明確にしながら福祉課題の解決を進めてきましたが、その中でも対応できない課題もたくさんあります。これらの新しい課題を解決していくためには、「新しい公共」が活発に行われるようなしくみを「つくる」ことが必要です。

■取り組むこと

制度の隙間や既存のサービスでは対応が困難な課題を解決するために、新たな支援策を検討する調査・検討委員会を発足します。また、これらの活動を支援する補助制度に関する調査・検討委員会を発足します。

さらに、制度を超えたソーシャルワークが実践できるコーディネーター(社協マン)を育成します。

制度の隙間や既存のサービスでは対応が困難な課題に対して



⑨取り組む目標:『つくる』

	平成 23 年度~		
	取り組むこと	実施すること	
市全域	一つの窓口で、全ての相談に対応できるしくみや、市民のちょっとした助け合い活動など新しい活動を支援するしくみをつくっていきます。 また、これらの活動を支援する本会職員の資質向上に努めます。	・職員研修の充実・体系化	
地域	地域の福祉活動が、より充実するように地域への支援方法や補助制度などの見直しを行っていきます。	・新しい地域支援・補助事業の調査・研究委員 会の発足	

■新しい公共

これまで行政が担ってきたまちづくりや福祉、教育などの分野で、市民や市民活動団体、事業者などが主体となって公共サービスを提供する仕組みのこと(「四日市市総合計画 2011 ~資料集」より)。

従来、公共の担い手は「行政」という概念で考えられる風潮があったが、ここでの公共は「市民」「事業者」「行政」の、協働によって実現されるという考え方。



第3部	
資料編	
	0



福市民から地域へ提案!! 活動のヒントに…

「四社協福祉ゼミナール」を受講した修了生で、本市をもっと良いまちにしようと活動していただける方を「福市民」として本会に登録をさせていただいています。

「福市民」は現在 59 名。本市をもっと良いまちにしようとそれぞれができることから活動をしています。

本会では、年に1度「『福市民』のつどい」という集まりを開催しています。つどいでは「四日市市にあったらいいな…」というテーマで地域福祉活動について話し合っています。

福祉意識を持ち、地域活動を日々行っている福市民のみなさんの目線からの提案は多岐にわたり、「なるほど!」「それいいね!」と思わず膝を叩くようなアイデアや意見が出てきます。それらは地域活動をこれから行ううえでの貴重なヒントとなると思いますので一例としてここで紹介いたします。

地域の特色や住民ニーズを取り入れたアイデアはこの他にもたくさんあるはずです。最初から実現の可能性や計画を考える必要はありません。思いついたアイデアを地域のみなさんで楽しく話し合ってみてください。

本会では福市民になっていただける人を増やしていき、たくさんの福市民と共に本市の地域福祉活動を考えていきます!!

1. 新しい地域福祉活動に向けてのヒント

☆井戸端会議スペース設置事業

⇒地域に(井戸端会議)ができる場所を何箇所もつくる

☆地域の探検隊

⇒四日市市(地域)の歴史探検や地域を学ぶ勉強会を開催

☆竹林の清掃と遊び場づくり

⇒子どもが遊べる環境(公園・遊び場)をつくる

☆出会ったらあいさつ運動

⇒気軽に声やあいさつ、笑顔をかけあえる地域をめざす

あいさつが あふれるこの町 住みやすい (たかさん)

☆ 100 円手伝い隊

⇒ちょっとした頼みごとを 100 円で頼む関係づくり

☆しゃべくり街道、お助け街道

⇒ふれあいにつながるような路地や裏道に名前をつけて実施

☆みんなで見守り活動

⇒新聞配達や牛乳配達、宅配便、郵便など企業と連携

☆寺子屋学習塾

⇒地域のお寺や神社で開催。福祉学習ができる寺子屋をつくる

☆地域の人でゴミ回収

⇒地域の人がリアカーを引いて玄関前まで収集(有償?無償?)

☆地域でご葬儀「地域葬」

⇒昔あった地域が集まってお葬式やお参りをする

いかがでしょうか? こうした地域活動があったらおもしろいと思いませんか。 実現は難しいかもしれませんが、地域活動のヒントとして活用してみてください。

こうしたヒントから、それぞれの地域に合った特色ある活動のアイデアが出てくることと 思います。

アイデアを出すことで問題が浮き彫りになり、解決のための糸口を発見することにつながるかも?

2. ヒントの使い方

地域のみなさんが集まって行う座談会などで、「1.新しい地域福祉活動に向けてのヒント」を参考にしながら地域での活動について話し合ってみてはどうでしょうか。

みんなで見守る活動が あったなら…

井戸端会議スペースがあったなら…

地域を良くしようとする気持ちは住民なら誰でも持っていると思います。 しかし、何から行えばよいのかが分からないというのが現状ではないでしょうか。 牛乳配達の人による見守り活動 があったなら、一人暮らしの人 の安全確認が毎日できるね 井戸端会議スペースを利用 して、新しく転居してきた 人が早く地域に慣れ親しむ ことができないだろうか

既に行われている事業や活動をひと工夫することで、違った効果が得られるかもしれません。

ひとつのヒントから様々な意見が出ると思います。

こうした意見交換を通して住民同士の気持ちがひとつとなり「やってみるか!」につなげていってみてください。

アイデアや提案を持っている人はたくさんいると思います。

そのアイデアや提案を地域の人たちと相談し、具体化してみませんか。

四日市市のまちが良くなるような地域福祉活動を「やってみよう!」と思った際には、是 非、本会にご相談ください。

あいさつの ゆきかういつもの 散歩道 (ベル) 登下校 いつも誰かの 見守る目 (みっちゃん)

第4次四日市市地域福祉活動計画 策定の経過

期日	主な内容
平成22年4月1日~10月1日	第3次地域福祉活動計画評価(各部署)
平成22年5月13日	地域福祉ゼミナール(座談会):下野地区
平成22年6月2日	地域福祉ゼミナール(座談会):保々地区
平成22年6月5日	地域福祉ゼミナール(座談会):桜地区
平成22年6月8日	地域福祉ゼミナール(座談会):三重地区
平成22年6月11日	地域福祉ゼミナール(座談会):神前地区
平成22年6月16日	地域福祉ゼミナール(座談会):橋北地区
平成22年6月18日	地域福祉ゼミナール(座談会):共同地区
平成 22 年 6 月 25 日	地域福祉ゼミナール(座談会):羽津地区
平成 22 年 6 月 30 日	ボランティア団体交流会 ・ボランティア活動者アンケート
平成22年7月2日	情報交換会:知的・発達障害児(者)親の会
平成 22 年 7 月 15 日	地区社協連絡協議会全体会議 ・地域の不安についてアンケート
平成22年7月31日	地域福祉ゼミナール(座談会):下野地区
平成22年8月3日	地域福祉ゼミナール(座談会):三重地区
平成22年8月19日	地域福祉ゼミナール(座談会):塩浜地区
平成 22 年 8 月 28 日	地域福祉ゼミナール(座談会):桜地区
平成22年8月31日	地域福祉ゼミナール(座談会):富洲原地区
平成 22 年 9 月 5 日~	社協だより「かけはし」 ・「川柳」「絵手紙」募集
平成 22 年 10 月~ 11 月	民生委員児童委員協議会 ・地域で生活する中での困りごとや不安を抱える人に関する アンケート
平成22年10月9日	地域福祉ゼミナール(座談会):中央地区
平成22年10月9日	地域福祉ゼミナール(座談会):港地区
平成22年10月10日	地域福祉ゼミナール(座談会):海蔵地区
平成22年10月13日	地域福祉ゼミナール(座談会):三重地区
平成 22 年 10 月 20 日	地域福祉ゼミナール(座談会):大矢知地区
平成22年10月31日	地域福祉ゼミナール(座談会):内部地区



期日	主な内容
平成 22 年 11 月 15 日	地域福祉ゼミナール(座談会):神前地区
平成22年12月8日	地域福祉ゼミナール(座談会):橋北地区
平成22年12月9日	地域福祉ゼミナール(座談会):富田地区
平成23年1月27日	地域福祉ゼミナール(座談会):八郷地区
平成23年2月16日	第 1 回 策定委員会 ・委員長選任、活動計画の目的・骨子、現状報告(事前調査・ 市民啓発・素案)、今後のスケジュール
平成23年2月17日	地域福祉ゼミナール(座談会):共同地区
平成23年2月18日	情報交換会:知的・発達障害児(者)親の会
平成 23 年 2 月 23 日	地区社協連絡協議会全体会議 ・ふくしのまちづくりアンケート
平成 23 年 2 月 25 日	地域福祉ゼミナール(座談会):県地区
平成23年3月1日	地域福祉ゼミナール(座談会):羽津地区
平成23年3月16日	第2回 策定委員会 ·第4次四日市市地域福祉活動計画(案)
平成23年3月18日	本会 理事会 上程 議決
平成23年3月23日	地域福祉ゼミナール(座談会):橋北地区
平成 23年3月24日	本会 評議員会 上程 議決

あたりまえ ただいまの声 ありがたい (はるみさん) あいさつと えがおがあふれて 気持ちいい (高島みれい)

第4次四日市市地域福祉活動計画 策定委員会名簿

氏 名	所属・役職
柴田 謙治(委員長)	金城学院大学教授
石田 静代	四日市市民生委員児童委員協議会連合会会長
佐藤 誠也	四日市市地区社会福祉協議会連絡協議会会長
中森 義夫	四日市市老人クラブ連合会会長
藤岡 アンリ	四日市母子寡婦福祉会会長
佐々木 正利	四日市私立保育園連盟会長
黒宮 弘子	四日市市身体障害者団体連合会代表
田代 和典	四日市市福祉部長

事務局

氏 名	所属・役職
長谷川 正統	四日市市社会福祉協議会会長
西村 弘典	四日市市社会福祉協議会常務理事兼事務局長
餅井 琢磨	四日市市社会福祉協議会参事兼総務課長
山田 鋼平	四日市市社会福祉協議会参事兼業務課長
館和男	四日市市社会福祉協議会事業調整監
鹿間 孝俊	四日市市福祉総務課長



第4次 四日市市地域福祉活動計画

平成 23 年度~平成 27 年度

社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会

T 510 - 0085

四日市市諏訪町2番2号(四日市市総合会館2階)

T E L: 059-354-8265 (代)

F A X: 059-354-6486

URL: http://yokkaichi-shakyo.or.jp E-mail: y-syakyo@m5.cty-net.ne.jp

第4次 四日市市地域福祉活動計画 平成23年度~平成27年度

社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会

















